

第6回大野城市総合計画審議会 議事録

1 日時 令和5年11月13日(月) 10:00~10:50

2 会場 大野城市役所本館3階 災害対策本部室

3 出席者

【委員】 諸永政二委員、的野佑妃子委員、花田稔之委員
段浦佳恋委員、松本民仁委員、久野啓子委員、
鬼塚春光委員、合原佳登理委員、赤井田八千代委員、
浦屋奈美子委員、田中元春委員、前田隆夫委員、
長谷川保宏委員

(欠席) 坂井猛委員、川邊孝信委員、中嶋眞理子委員、吉塚和美委員、
齊藤裕治委員、大森洋子委員、安部一枝委員

【事務局】 総合政策部 橋本成宣部長
経営戦略課 甲斐めぐみ課長、田川勇氣係長
伊藤優作主任主事、明井裕作主任主事
危機管理部 多々良直也部長
危機管理課 石松洋基係長、砥綿祐志係長、粟津剛史主査

4 傍聴人 0名

5 議事概要

(1) 開会

◆事務局より開会宣言

(2) 議題

①審議事項

ア) 第6次大野城市総合計画後期基本計画(案)について

◆事務局より資料1を用いて説明

【質疑等】

(赤井田委員)

- ・ 青年期と壮年期の方針「家庭と仕事の両立を支援する」の現状と課題の内容がほぼ同じ内容となっているが、これは間違いではないのか。
- ・ また、「みんなができること」に「男女共同参画の社会を理解し～」とあるが、これを実現させるためには、研修や教育などが非常に重要となってくる。

(事務局)

- ・ 現状と課題の内容については、青年期では子育て、壮年期では子育てに加え、介護について記載することで、それぞれの世代での違いをつけるようにしている。
- ・ 男女共同参画実現については、取組に「固定的な性別役割分担意識の解消」と記載しているとおりの、教育や啓発などを引き続き進めていくこととしている。

(花田委員)

- ・ 青年期（家庭と仕事）とあるが、他の方針では、(〇〇・〇〇)となっているので、表記を統一した方が良いのではないか。
- ・ 成果指標について、現状値と目標値が未定のものがあるが、これは未定のままパブリック・コメントにかけるのか。

(事務局)

- ・ 標記については統一する。
- ・ 成果指標については、現在所管課で把握できていないものは、今後のアンケート等で設定する予定としている。そのため、パブリック・コメント時にも未定の指標もあるが、その旨をわかりやすいように記載することとする。

(前田委員)

- ・ 財政フレームと土地利用は未定稿のままであるが、パブリック・コメント前には完成するのか。

(事務局)

- ・ 財政フレームと土地利用については、現在策定中である。パブリック・コメント前には策定し審議会委員には別途資料を送付することとした。

(前田委員)

- ・ 成果指標について、数値目標に対する考え方は、①あえて高い目標を設定する②現実的に達成可能な数値を設定するの2つだと思われる。
- ・ 審議会等で指標設定の考え方を聞ければ理解できるが、パブリック・コメント等で計画を初めて見た市民には理解が難しいと思われる。
- ・ 成果指標に対する考え方を聞かれた場合に備え、指標設定の考え方は整理しておいた方が良いと思う。

(事務局)

- ・ 成果指標に関する考え方については再度整理を行う。
- ・ また、成果指標については、毎年の目標値を設定し、所管課と協力しながら達成を目指していくこととしている。

(長谷川委員)

- ・ 大野城市単独で解決できない問題については、広域的に取り組んでいかなければならないと思う。今後、広域拠点として整備を進めていくことや、他市と連携していくことが必要であると思うが、計画ができた際には計画内容を他市に提供するのか。
- ・ また、他市との連携を計画内に掲載する必要はないか。

(事務局)

- ・ 計画が完成した際には、県内の自治体にはお知らせする予定としている。
- ・ また、自治体経営方針の方針1の取組3に「都市間連携を含めた」の文言を記載している。現在、筑紫地区や福岡都市圏など、連携している分野もあるため、引き続き連携できる分野については、連携して取り組んでいくこととする。

(合原委員)

- ・ 計画冊子内に、進行管理についての記載がないが記載しなくても良いのか。

(事務局)

- ・ 計画の進行管理については、毎年、成果指標と総合戦略の KPI を把握して公表していく予定としている。計画冊子内にもその旨を記載することとする。

(赤井田委員)

- ・ 全世代の方針 3 障がい・地域福祉の現状と課題に障がいについての追記をされたが、表題が全世代（障がい・地域福祉）なので、順番を合わせて、障がいに関する問題を最初に記載した方が良いのではないか。
- ・ また、現状と課題に、老老介護、ダブルケア、8050 問題とあるが、現在は、9060 問題と言われるようになっており、9060 問題に老老介護やダブルケアも含まれてくるので記載内容は再度検討した方が良いのではないか。
- ・ 取組 2 の「誰もが安心して日常生活を送ることができる」に障がいのある人と生活困窮の人の対応しか記載されていないので、多様な生き方についての記載ができないか。

(事務局)

- ・ 記載の順番については検討する。また、現状と課題の文言については、個別計画の地域福祉計画と文言を統一しているため、所管課と再度検討をする。
- ・ 多様な生き方については、人権や男女共同の考え方は、全世代の方針 2 人権・男女共同参画に記載しているため、障がい・地域福祉の方針にも記載するかは検討する。

(合原委員)

- ・ 現在の人口推計では、15 歳～64 歳の人口分布を掲載しているが、今後のまちづくりや総合戦略の進行においては、もう少し細かい人口分布の分析や評価を行った方が良いのではないか。そのうえで、事業の修正やターゲットを絞るなどが必要になるのではないか。

(事務局)

- ・ 6 総後期基本計画の実施においては、ライフステージに取組を整理したことから、各課において今後ターゲットを意識しながら事業を実施することとしている。

- ・ その結果や人口動態等の変化等を踏まえた施策の展開、及び必要な人口推計の在り方については第7次総合計画において検討していくこととする。

イ) パブリック・コメントの実施について（資料2）

- ◆事務局より資料1を用いて説明

【質疑等】

（長谷川委員）

- ・ パブリック・コメントの対象者は市民のみか。

（事務局）

- ・ 市民以外にも、市内の事業所に勤務する者などは対象となっている。

（前田委員）

- ・ パブリック・コメントの周知方法は、広報紙、区長会、コミュニティ運営協議会のみか。

（事務局）

- ・ 議会や市ホームページでも周知する予定である。

（前田委員）

- ・ SNS等様々なツールを用いて市民に周知を図ってほしい。
- ・ また、周知をする際に、パブリック・コメントという言葉は市民に伝わりにくいと思うので、検討してほしい。

（事務局）

- ・ SNSでも周知することとする。また、周知の際は市民にも伝わる言葉を用いることとする。

（3）その他

- ◆事務局より次回以降の審議会の日程調整依頼を行った。

（4）閉会